

第5回津山市水道事業経営審議会 議事要旨

【開催日時】 令和5年8月31日（木）13：30～15：25

【開催場所】 津山市役所2階 第1委員会室

【議 題】 財政基盤の健全化に向けた議論③ー水道料金の適正水準について

【意見・質疑等（要旨）】

（委員長）

今後整理する点は、

事業計画の見直し案、財政課題と財政計画、料金改定の3つ

【事業計画の見直し案】

（事務局）

長期整備計画、令和10年度から令和15年が少ないことについて、事業計画を見直し、令和10年度から、7億程度の更新事業費を前倒しする計画としました。

浄水場のダウンサイジングの検討について、直近の寒波の際は施設配水能力の90%で運転することもあり、時期による変動はあるが、現状の配水量を考えると、今の施設規模の維持が一番有益であると考えます。

（委 員）

徐々に人口が減っていくが、その前提で地域の人口動態によって管路更新を考えるような計画はされてるのか。

（事務局）

更新計画は、地域事情を考慮し検討している。

【財政課題と財政計画】

（事務局）

事業者への配慮、生活弱者への配慮について、現在の料金設定は使用水量が少ない一般家庭に配慮した料金設定となっており、使用水量の多い事業者の負担が大きい状況ではあるが、事業者の方だけへの配慮は難しい。水道局で生活困窮者の情報が把握できず、料金設定での配慮は難しい。

（委 員）

経費削減がポイント。例えば企業団への支払いについて、津山市が率先し、近隣市町とも協働し負担金を減らすことを働きかける必要がある。考えを知りたい。

（事務局）

今日の段階で回答が難しいが、努力はしていきたい。問題提起として受けとめる。

（委 員）

10.62%の根拠をわかりやすく示してほしい。

（事務局）

算定期間となる令和6年～8年まで水と作り送り届けるまでの費用が71億7千万円、水

を売り得られる収入が64億8千万円、差額の収入不足額6億8千万円をまかなうための料金改定が必要となり、計算したのが10.62%。

(委員)

7億円ぐらいの不足が出るという計算について、一番大きな要因は動力費か。

(事務局)

動力費と労務単価の上昇が主な要因

【料金改定】

(委員長)

いずれは料金改定しないといけないことは理解できるが、時期はどうか。

(委員)

留保資金があるので、料金改定を1年2年遅らせることも可能かもしれないが、その場合留保資金が計画より下がるのではないか。計画に合わせる場合、10%の改定ではなく、20%の改定になるとか、その辺がわかった上でないと判断できない。総合的にどの比率、どの時期に改定するのが一番良いのかという判断をするしかない。

(委員)

新技術の導入とかできることがありそうか。

(事務局)

AI等新技術の活用の可能性を今、探って検討しているが、予算計上までは至っていない

(委員)

総括原価について収入が増えないので、補助金、SDGsやAIの活用など、何か工夫して総括原価を減らしていく方法を探りたい。

(委員長)

感覚的でも良いので総括原価に影響をあたえる要素について次回具体的にわかりやすく説明してもらい、議論したい。

(委員)

津山市は10.62%だが、全国的にも値上げ予定が多いと聞く。その値上げ幅も43%が平均というふうな数字も出ていた。今、岡山県内でもどの程度他の自治体が料金改定するのか不透明で、他の事業体も値上げするのであれば、現状の料金と比較しても判断がむずかしい。